

高圧・特別高圧電気取扱者 特別教育のご案内

令和 7 年度

安全衛生法に基づく高圧・特別高圧電気取扱者特別教育の実施について(ご案内)

当協会では、標記講習を本年度も認定職業訓練として、労働安全衛生法に定められている業務に関する安全又は衛生のための特別教育を実施いたします。

年 1 回の開催となりますので、対象従業員の受講について、格別のご配慮を下さる様お願い申し上げます。

受講申込みについては、別添の申込書に必要事項を記入の上 10 月 30 日(木)までに事務局 (FAX : 048 - 864 - 0327) へご提出下さい。

また、当教育修了者には (一社) 埼玉県電業協会会長名の修了証をお渡しするため、すでに「安全衛生教育手帳」をお持ちの方は、当日必ずご持参下さい。

〈実施要領〉

I. 趣 旨

労働安全衛生法第 59 条の定めにより、事業者は、危険又は有害な業務で、省令で定めるものに労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならないこととされ、労働安全衛生規則第 36 条で記載されている電気取扱業務は、特別教育を必要とする業務として指定されている。

この特別教育は、学科教育及び実技教育により行うものであり、履修科目及び時間の細目が定められている。

これらの趣旨を踏まえ、『高圧・特別高圧電気取扱業務』に係る特別教育について、各事業者の負担軽減と安全教育の機会均等を図るため、会員企業の従業員を対象に集合教育(講習)を実施するものとする。

当教育修了者には (一社) 埼玉県電業協会会長名により、『高圧・特別高圧電気取扱業務』特別教育修了証を付与するものとする。

II. 実施日時等

日 時	令和 7 年 11 月 20 日 (木)・21 日 (金) 9:00~17:00		
場 所	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 埼玉建産連研修センター 1 階 103 会議室		
定 員	20 名 (定員になり次第締め切ります)		
受 講 料	5,000 円	テキスト代	1,430 円
		安全衛生教育手帳	275 円 (お持ちでない方)
講 師	ケイ・教育企画サポート事務所 所長 茂木次郎氏		

III. 受講対象者【受講資格】

次の業務に就業する者で当該特別教育未修了の者。

	受 講 資 格
高圧・特別高圧 電気取扱者特別教育	高圧・特別高圧の充電電路の支持物の敷設、点検、修理又は操作の業務を行う作業従事者。 電気工事業務の実務経験 3 年以上の者。

一般社団法人埼玉県電業協会行 (FAX:048-864-0327)

令和7年度安全衛生法に基づく特別教育受講申込書

年 月 日

(一社) 埼玉県電業協会 御中

会 社 名

ご担当者名

雇用労働者数 名

ふりがな 受講者氏名	雇用保険番号	生年月日(年齢) ※西暦で記入	業務実務経 験年数	安全衛生教育 手帳 有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無
		年 月 日 (歳)		有 無

※今回お申込時にご記入いただいた個人情報については、当講習会実施に必要な範囲以外で利用することはありません。

※締め切り後のキャンセルはできませんので、ご了承ください。

※建産連研修センターでは講習会での駐車場使用が禁止となっております。車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。

申込受付期限令和7年10月30日(木)
(定員になり次第締め切ります)